

## 会議録・平成28年6月16日第2回定例会（第3日）

1. 招集の年月日 平成28年6月1日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 6月16日 午前9時00分 議長宣告
1. 応召議員 14名

1番	山内	理	2番	西岡	厚
3番	中井	啓悟	5番	上田	清
6番	阪井	勇男	7番	乾	健郎
8番	江	京子	9番	伊豆	千夜子
10番	北岡	泰	11番	樋口	文隆
12番	奥山	幸洋	13番	松本	忍
14番	綿民	和子	15番	辻井	成人

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 惠三	総 務 課 長	西田 一成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	北岡 和成
人権生活環境課長	世古口和也	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	長寿健康課長	菅野 由美
農水商工課長	松本 雅之	まち整備課長	堀 真
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西口 竜嘉	こども課長	世古口哲哉

文化財保存活用監 中野 敦夫 人権啓発推進監 中瀬 行久  
農業委員会事務局長 田中 一夫 監 査 委 員 西村 和久

## 1. 会議録署名議員

5 番 上 田 清 6 番 阪 井 勇 男

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 承認第1号 専決処分した事件の承認について  
明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 承認第2号 専決処分した事件の承認について  
平成27年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
(第4号)
- 日程第4 報告第1号 平成27年度地方公共団体情報セキュリティ強化対  
策事業 繰越明許費計算書
- 日程第5 報告第2号 平成27年度津波対策緊急整備事業(津波避難タワ  
一建設事業) 繰越明許費計算書
- 日程第6 報告第3号 平成27年度地方創生加速化交付金事業 繰越明許  
費計算書
- 日程第7 報告第4号 平成27年度個人番号カード交付事業 繰越明許費  
計算書
- 日程第8 報告第5号 平成27年度水産物供給基盤機能保全事業 繰越明  
許費計算書
- 日程第9 報告第6号 平成27年度急傾斜地崩壊対策事業 繰越明許費計  
算書
- 日程第10 報告第7号 平成27年度土地公有化事業 繰越明許費計算書
- 日程第11 報告第8号 平成27年度歴史的風致維持向上計画推進事業 繰  
越明許費計算書
- 日程第12 報告第9号 平成27年度施設建設事業(伊勢市公共下水道建設

事業) 繰越明許費計算書

日程第13 報告第10号 平成27年度施設建設事業(宮川流域関連公共下水道事業) 繰越明許費計算書

日程第14 議案第42号 平成28年度明和町一般会計補正予算(第1号)

日程第15 議案第43号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第1号)

日程第16 議案第44号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第17 明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

---

(午前 9時 00分)

### ◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成28年第2回明和町議会議定例会第3日目の会議を開会します。

なお、竹本教育委員長から所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願います。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

5番 上 田 清 議員

6番 阪 井 勇 男 議員

の両名を指名します。

---

### ◎承認第1号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第2 承認第1号 専決処分した事件の承認に

ついて 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） おはようございます。本日の定例会、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程されました、承認第1号 専決処分した事件の承認について、明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、課税限度額等の見直しを行うため、本条例の一部改正を専決処分させていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（北岡 和成） 失礼します。それでは、承認第1号 専決処分いたしました事件の承認について、詳細説明を行います。

本件につきましては、地方税法の一部を改正する法律並びに地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成28年3月31日に成立し、4月1日から施行されることに伴いまして、国民健康保険税の課税限度額の引き上げと、5割軽減、2割軽減の基準額の見直しのため、平成28年3月31日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

議会資料の3-1をおめくりください。

新旧対照表でございます。こちらのほうで説明をさせていただきます。

まず1番上の課税額、第2条関係でございますが、いわゆる課税限度額関係の条文でございますが、第2条第2項ただし書き中の基礎課税額の52万円を54万円に改め、第3号ただし書き中の後期高齢者支援等課税額の17万円を、19万円に、それぞれ2万円引き上げるものでございます。

それから、その下の下段のですね、課税限度額でございますが、23条関係でございます。軽減判定に係る関係条文でございますが、軽減基準額の限度額はそれぞれ52万円を54万円に、17万円を19万円に改め、おめくりいただきまして、資料3-2になってきますが、同条の第2号では5割軽減の判定基準額を26万円を、26万5,000円に改め、同条3号関係は、2割軽減の判定基準で、47万円を48万円に改めるものでございます。

なお、附則で施行規則を、28年4月1日からと定めております。

以上、詳細説明を終わります。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで承認第1号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、承認第1号 専決処分した事件の承認について 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

承認第1号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

したがって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

---

◎承認第2号の上程～採決

○議長(辻井 成人) 日程第3 承認第2号 専決処分した事件の承認について 平成27年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長(辻井 成人) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(寺前 和彦) ただいま上程されました、承認第2号 専決処分した事件の承認について、平成27年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、国民健康保険事業の適正な運営を確保するため、三重県国民健康保険保険財政広域化支援事業貸付金の貸し付けを受けるため、追加補正の専決処分をさせていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

長寿健康課長。

○長寿健康課長(菅野 由美) それでは、承認第2号 専決処分した事件

の承認について、平成27年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の詳細説明をさせていただきます。

平成27年度の国民健康保険特別会計におきまして、国保財政の安定化に必要な費用に充てるため、平成28年3月に三重県から、保険財政自立支援事業貸付金3,000万円の借入をいたしました。借入しました時には、雑入として受け入れ処理をいたしましたが、県からの指導もあり、雑入から町債に組替えをするため、補正予算の専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、補正予算の説明をさせていただきますので、議案書の16ページ、17ページの歳出をご覧ください。

1款、1項、1目・一般被保険者療養給付費は3,000万円の増額でございます。19節の負担金補助及び交付金で、保険診療報酬を補正させていただきました。

続きまして、歳入の説明をさせていただきますので、戻っていただきまして、14ページ、15ページの歳入をご覧ください。

13款・町債、1項、1目・保険財政自立支援事業貸付金3,000万円の借入を補正させていただきました。

次に、地方債について、説明をさせていただきますので、戻っていただきまして、9ページ、第2表 地方債をご覧ください。地方債の目的は、保険財政自立支援事業貸付金、限度額は3,000万円、起債の方法は証書借入、利率は無利子、償還方法は三重県国民健康保険保険財政広域化支援事業貸付金等、貸付規則第7条の規定によるとしております。この規定によりまして、平成29年度から5カ年度以内に償還することになります。

以上、詳細説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで承認第2号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、承認第2号 専決処分した事件の承認について 平成27年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

承認第2号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、承認第2号は、原案のとおり承認されました。

---

### ◎報告第1号の上程～質疑

○議長（辻井 成人） 日程第4 報告第1号 平成27年度地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業 繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（辻井 成人） 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） おはようございます。失礼します。

報告第1号 平成27年度地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業 繰越明許費計算書について、ご報告申し上げます。

この地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業は、マイナンバーと住民

基本台帳との分離をすることで、セキュリティ強化を図るもので、年度内での執行が困難なため、3月議会でお認めをいただき繰越明許した件でございます。

それでは、詳細についてご説明いたします。

議案書の19ページの歳入歳出事項別明細書をご覧ください。

まず、歳出13節・委託料におきまして、1,370万1,000円を繰越させていただきました。現在のシステムは、イーアドとマイナンバーの系統と、インターネットとLG-1の系統の2系統になっているものを、マイナンバー、インターネット、LG-1の3系統に分離した上で、指紋認証やICカード等の対策を講じるもので、年度内での執行が困難なため、翌年度に繰り越したものでございます。

次に、歳入、事業名は平成27年度地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業でございます。14款・国庫支出金、2項・国庫補助金、5目・総務費国庫補助金、1節・総務費国庫補助金、平成27年度地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業補助は685万円。19款・繰越金685万1,000円、合計1,370万1,000円となります。

以上、よろしく願いをいたします。

**○議長（辻井 成人）** 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑をされる方がありましたら、お受けしたいと思います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで報告第1号を終わります。

---

## ◎報告第2号の上程～質疑

○議長（辻井 成人） 日程第5 報告第2号 平成27年度津波対策緊急整備事業 津波避難タワー建設事業 繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 報告第2号 平成27年度津波対策緊急整備事業 津波避難タワー建設事業 繰越明許費計算書について、ご報告申し上げます。

この津波対策緊急整備事業 津波避難タワー建設事業は、造成、建設工事について、年度内での執行が困難なため、3月議会でお認めをいただき、繰越明許した件でございます。

それでは、詳細につきまして、ご説明をいたします。

21ページをご覧いただきたいと思っております。

歳出、9目・災害対策費において、5億269万9,000円を繰越させていただきました。この津波避難タワー建設工事の他は、大淀地域、浜田・八木戸地内に、津波避難タワーを新設するもので、年度内での執行が困難なため、翌年度に繰り越したものでございます。

次に、歳入、事業名は平成27年度津波対策緊急整備事業 津波避難タワー建設事業でございます。14款・国庫支出金、2項・国庫補助金、3目・土木費国庫補助金、2節・土木費国庫補助金、事業名は平成27年度津波対策緊急整備事業 津波避難タワー建設事業でございます。2億3,993万7,000円でございます。

19款・繰越金、4,806万2,000円、21款・町債2億1,470万円、合計5億269万9,000円となります。以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑される方がありましたら、お受けしたいと思いますので、質疑される方は、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで報告第2号を終わります。

---

### ◎報告第3号の上程～質疑

○議長(辻井 成人) 日程第6 報告第3号 平成27年度地方創生加速化交付金事業 繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

防災企画課長。

○防災企画課長(中谷 英樹) 報告第3号 平成27年度地方創生加速化交付金事業 繰越明許費計算書について、ご報告申し上げます。

この地方創生加速化交付金事業は、国の27年度補正予算として、1,000億円が計上され、地方総合戦略に基づく各自治体の取り組みについて、交付される事業で、年度内での執行が困難なため、繰越明許した件でございます。

それでは、詳細についてご説明いたします。

23ページをご覧ください

まず、歳出15目、事業名 平成27年度地方創生加速化交付金事業において、2,500万円を繰越させていただきました。国の27年度補正予算、地方創生加速化交付金事業を活用し、ええとこやんか三重、県と市町の移住促進事業及び観光振興につながる新たな特産品開発、日本遺産のあるまち明和町、産官学連携日本酒プロジェクトにつきましては、年度内での執行が困難なため、

翌年度に繰り越したものでございます。

次に、歳入、事業名は平成27年度地方創生加速化交付金事業でございます。14款・国庫支出金、2項・国庫補助金、5目・総務費国庫補助金、1節・総務費国庫補助金は2,021万6,000円、19款・繰越金478万4,000円、合計2,500万円となります。

以上、よろしくお願いをいたします。

**○議長（辻井 成人）** 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑される方がありましたら、お受けしたいと思います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで報告第3号を終わります。

---

#### ◎報告第4号の上程～質疑

**○議長（辻井 成人）** 日程第7 報告第4号 平成27年度個人番号カード交付事業 繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

**○議長（辻井 成人）** 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（世古口 和也）** 報告第4号 平成27年度個人番号カード交付事業 繰越明許費計算書について、ご報告申し上げます。

この交付事業は、個人番号カードの交付申請、受付、発行等を行う地方公共団体情報システム機構への交付金でございまして、国の補正予算を受けて、

追加交付決定されたものでございますけども、3月議会で承認をいただきまして、繰越明許をお願いしたものでございます。

それでは、詳細のほうを説明させていただきます。

25ページをお願いします。

まず、歳出でございますけども、事業名は、平成27年度個人番号カード交付事業でございます。翌年度繰越額は386万2,000円でございます。

歳入といたしましては、科目は14款・国庫支出金で、事業名は平成27年度個人番号カード交付事業でございます。金額は386万2,000円ということでございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑される方がありましたら、お受けしたいと思います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで報告第4号を終わります。

---

### ◎報告第5号の上程～質疑

**○議長（辻井 成人）** 日程第8 報告第5号 平成27年度水産物供給基盤機能保全事業 繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

**○議長（辻井 成人）** 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

農林商工課長。

**○農林商工課長（松本 雅之）** それでは、議案書26ページ、報告第5号 平成27年度水産物供給基盤機能保全事業 繰越明許費計算書について、ご報告いたします。

この水産物供給基盤機能保全事業は、下御糸漁港の物揚げ場の補修工事を実施する事業ですが、平成27年度の工事時期が、ノリの種苗、養殖時期と重なりましたことから、年度末の3月からコンクリート工事を再開いたしましたが、当該年度内の完成が見込めないことにより、繰越明許をお願いしましたものです。

それでは、詳細につきまして、ご説明いたします。

27ページの事項別明細書をご覧ください。

まず、歳出では15節・工事請負費2,500万円のうち、1,799万9,000円を繰越させていただきました。また、歳入では、県支出金800万円、繰越金279万9,000円、町債720万円、合計としましては、1,799万9,000円となっております。

以上で報告を終わります。

**○議長（辻井 成人）** 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑される方がありましたら、お受けしたいと思います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで報告第5号を終わります。

---

### ◎報告第6号の上程～質疑

**○議長（辻井 成人）** 日程第9 報告第6号 平成27年度急傾斜地崩壊対

策事業 繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長(辻井 成人) 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

まち整備課長。

○まち整備課長(堀 真) それでは、報告第6号 平成27年度急傾斜地崩壊対策事業 繰越明許費計算書について、ご報告させていただきます。

この急傾斜地崩壊対策事業は、東池村地内の急傾斜地崩壊箇所を、三重県松阪建設部が施工にあたり、この工事实施が平成28年度に繰越されたものによるもので、町の負担金の一部を3月補正でお認めいただき、繰越明許した件でございます。

それでは、詳細につきまして、ご説明させていただきます。

次のページ、29ページをご参照していただきたいと思えます。

歳入歳出事項別明細書をご覧いただいたとおり、歳出といたしまして、1目・河川総務費、19節・負担金補助及び交付金で150万円のうち50万円を繰越させていただきました。

歳入といたしまして、繰越金50万円でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長(辻井 成人) 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑される方がありましたら、お受けしたいと思います。

質疑される方は、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで報告第6号を終わります。

## ◎報告第7号の上程～質疑

○議長（辻井 成人） 日程第10 報告第7号 平成27年度土地公有化事業  
繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） それでは、報告第7号 平成27年  
度土地公有化事業 繰越明許費計算書のご報告をいたします。

これは、斎宮跡土地公有化のための建物移転補償にかかる事業費でござい  
まして、3月議会で繰越明許をお認めをいただいたものでございます。

内容は、次ページの事項別明細書によりご報告いたします。

まず、歳出といたしまして、2目・保存活用費、22節・補償補てん及び賠  
償費、事業名、平成27年度土地公有化事業で、2,435万4,000円を繰越させて  
いただきました。対象は、斎宮平安の杜の東側の建物でございます。

次に、歳入といたしまして、1款・国庫支出金の1節・施設等購入費補助  
金で、事業名は平成27年度土地公有化事業で1,948万2,000円、また、2款・  
県支出金、1節・史跡等購入費補助金で365万3,000円、そして、4款・繰越  
金で121万9,000円、合計2,435万4,000円でございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑される方がありましたら、お  
受けしたいと思います。

質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで報告第7

号を終わります。

---

### ◎報告第8号の上程～質疑

○議長（辻井 成人） 日程第11 報告第8号 平成27年度歴史的風致維持向上計画推進事業 繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良） 失礼いたします。

それでは、報告第8号 平成27年度歴史的風致維持向上計画推進事業 繰越明許費計算書のご報告をいたします。

これは歴史まちづくり法に基づく、歴史的風致維持向上計画に係る推進事業費でございます。内容につきましては、次ページの事項別明細書により、ご説明をいたします。

まず、歳出といたしまして、4目・歴史的風致維持向上計画推進費、13節・委託料、事業名は平成27年度歴史的風致維持向上計画推進事業で、2,750万円を、また、15節・工事請負費で1億1,000万円、合計1億3,750万円をお願いをいたしております。

内容につきましては、明和町観光案内所の建設、多言語誘導案内板の設置、フィギアルコンテンツの作成、Wi-Fiステーションの整備でございます。

次に、歳入でございます、1款・国庫支出金、1節・歴史的風致活用国際観光支援補助金で3,800万円、5目・地域公共ネットワーク等強靱化事業費補助金、1節、同でございます、2,743万1,000円、また、4款・繰越金で5,146万9,000円でございます。そして、7款・町債で2,060万円、合計1億

3,750万円でございます。

以上で、よろしくお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑される方がありましたら、お受けしたいと思います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで報告第8号を終わります。

---

### ◎報告第9号の上程～質疑

**○議長（辻井 成人）** 日程第12 報告第9号 平成27年度施設建設事業（伊勢市公共下水道建設事業）繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

**○議長（辻井 成人）** 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** それでは、報告第9号 平成27年度施設建設事業（伊勢市公共下水道事業）繰越明許費計算書について、ご報告いたします。

これは、宮川流域関連公共下水道において、新茶屋すみれ団地及び新茶屋の一部を伊勢市公共下水道の本管に接続させていただくため、この工事等に対する工事負担金でございまして、伊勢市の工事発注が次年度に繰越をされたため、3月議会でお認めいただき、繰越明許した件でございます。

詳細につきましてご説明いたします。

次ページの事項別明細書をご覧ください。

まず歳出といたしまして、2目、19節・負担金補助及び交付金691万9,000円のうち、548万4,000円を繰越させていただきました。

歳入といたしましては、繰越金108万4,000円、町債440万円で、歳入合計548万4,000円でございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑をされる方がありましたら、お受けしたいと思います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで報告第9号を終わります。

---

### ◎報告第10号の上程～質疑

**○議長（辻井 成人）** 日程第13 報告第10号 平成27年度施設建設事業（宮川流域関連公共下水道事業）繰越明許費計算書を議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

**○議長（辻井 成人）** 朗読が終わりましたので、報告を求めます。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** それでは、報告第10号 平成27年度施設建設事業（宮川流域関連公共下水道事業）繰越明許費計算書について、ご報告いたします。

宮川流域関連公共下水道事業については、平成27年度に管路施設工事を行

った箇所の一部につきまして、年度内に本舗装復旧工事を行う予定をしておりましたが、関連する伊勢市との間で、工事間調整を行った結果、着手時期を延期する必要性が生じたため、3月議会でお認めいただき、繰越明許した件でございます。

それでは、詳細につきましてご説明いたします。

次ページの事項別明細書をご覧くださいと思います。

まず歳出といたしまして、2目、15節・工事請負費で2億9,850万円のうち、2,100万円を繰越させていただきました。

歳入といたしましては、国庫補助金800万円、繰越金250万円、町債1,050万円で、歳入合計2,100万円でございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 報告が終わりました。

この件は、報告事項であります。特に質疑をされる方がありましたら、お受けしたいと思います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで報告第10号を終わります。

---

### ◎議案第42号～44号の上程

**○議長（辻井 成人）** お諮りします。

日程第14 議案第42号から、日程第16 議案第44号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。したがって、

日程第14 議案第42号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第43号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

日程第16 議案第44号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

を一括上程し議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま一括上程されました、議案第42号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第1号）から、議案第44号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第1号）につきましては、総額3億4,230万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものとしたしまして、総務費では、企画費で、地方創生総合戦略業務に係る委託料などを、災害対策費で防災行政無線設備のデジタル化改修工事ほかとコミュニティ助成事業として、地域防災組織を育成するための、自治会助成金を、また地域振興費で一般コミュニティ助成事業の自治会助成金をそれぞれ追加補正でお願いしております。

民生費では、社会福祉総務費で、臨時福祉給付金給付事業に係る経費を追加補正でお願いしております。

衛生費では、清掃費で清掃センターのパッカー車を修繕するための費用を

追加補正でお願いしています。

農林水産業費では、農業総務費で大淀・下御糸地区の海岸沿いにおける松くい虫被害木の伐倒駆除及び保安林伐倒処理にかかる経費を、農業振興費で、農業振興に係る担い手確保及び経営強化支援事業費補助などを、それぞれ追加補正でお願いしています。

商工費では、観光費で三重テレビ放送の「とってもワクドキ！」で当町の案内や話題を放送するための委託料などを追加補正でお願いしています。

土木費では、道路新設改良費で社会資本整備総合交付金事業の補助額確定による組替えと減額補正を、また住宅費で小集落改良住宅における農業集落排水切替工事ほかを追加補正でお願いしています。

教育費では、学校管理費で下御糸小学校のバリアフリー工事関係経費を、学校運営費で教材備品の購入費などを追加補正でお願いしています。

諸支出金では、ふるさと寄附基金積立金で、平成27年度分までのふるさと寄附金をふるさと寄附基金へ積み立てるため、追加補正をお願いしています。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入が主な財源でございます。

次に、議案第43号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、総額1億1,200万円の追加補正をお願いするものでございます。

主なものとしたしましては、保存活用費及び歴史的風致維持向上計画推進費で補助額の確定による事業費の増額と、体験学習施設等管理費で管理に係る警備などの増額をお願いをしております。

次に、議案第44号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、総額40万円の追加補正をお願いするものでございます。これは国民健康保険制度の改革に対応するためのシステム改修委託に係る経費につきまして、国庫支出金を充当した追加補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明をいたしますので、よろし

くご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第43号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

まず、議案第42号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ページ、歳出、第2款・総務費からお願いします。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） よろしく申し上げます。

5目・財産管理費で、110万円の追加補正をお願いします。内訳、右のページをご覧くださいと思いますが、18節・備品購入費で100万円でございます。これは主に中学校のほうで使用しておりました、軽トラックが廃車になりましたので、新たに軽トラックを1台購入、新車で購入する予算をお願いしておるものでございます。

購入後は、町が管理をしまして、中学校への使用につきましても、既存トラックの中で配車を考えていきたいというふうに考えております。そのほか、需用費1万円、役務費8万3,000円、公課費7,000円は、これの軽トラックに係る諸経費でございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 6目・総合行政システム費は261万3,000円の増額をお願いするものでございます。13節・委託料は261万3,000円の増額で、社会保障・税番号制度総合テスト業務委託となります。これは各種税システムの情報照会、提供等業務のテストについて、委託していきたいと考えております。

続きまして、7目・企画費は517万7,000円の増額となります。9節、旅費

は90万円の増額で、東京、大阪での移住相談会や体験ツアー等の旅費になります。

13節・委託料は、427万7,000円で、事務、業務委託内容といたしましては、地域力創造アドバイザー委託といたしまして、総務省の指定する地域人材ネットに登録された、地域活性化などの外部専門家を導入いたしまして、地方創生全般、移住・定住施策、地域おこし協力隊などの指導、助言を受けるための委託費用となります。

現在進めております地方創生事業や、地域づくり移住定住事業など、幅広い分野での活躍を目的といたしまして、地域おこし協力隊員の平成29年度からの導入をめざしまして、本年度、募集事業を展開する費用も、この中に含まれております。よろしくお願いをいたします。

次に、9目・災害対策費は9,438万3,000円の増額となります。15節・工事請負費は9,238万3,000円の増額で、防災行政無線移動系設備改修工事、デジタル化に係るものとなります。現在の防災行政無線設備は、平成2年に導入し、既に25年を経過し、故障発生の場合の部品調達が困難な状況にあるため、今回、国の無線システム普及支援事業費等補助金を活用し整備するもので、4月13日付けで内示をいただいたことから、今回、補正をお願いするものでございます。車載7機、携帯無線33機、合計40機について整備するもので、補助対象経費の2分の1について補助されることとなります。

本日、定例会追加資料といたしまして、資料を提出させていただいております。そちらのですね、2-1-1をご覧くださいと思います。防災行政無線移動系の比較表として、現行のものと今後整備するものの比較をした表でございますが、電波の形式はアナログ形式からデジタル方式に変更し、周波数につきましては、267ヘルツ帯の2波を要望しております。

次に、基地局といたしましては、据置型からとうせい波に変更し、移動局では役場に6基の増と、緊急避難所に6基設置する計画となり、先ほど申しましたとおり、合計40基の整備をするものでございます。また、可能な通信

種別につきましては、一斉通信のみであったものが、ご覧いただきますとおり、個別通信から10種類の通信が可能となります。この通信の内容につきましては、次ページの2-1-2に、こういった通信の内容であるのかといったものを、ちょっとイメージとして掲載をさせていただいておりますので、また、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それとですね、すいません。続きまして、19節・負担金補助及び交付金でございまして、こちらにつきましては、200万円の増額となります。尾野自治会、尾野自主防災会が平成28年度、コミュニティ助成地域防災組織育成事業を申請いたしましたところ、3月31日付けで交付の決定を受けたことから、今回、補正をお願いするものでございまして、整備内容につきましては、防災倉庫、防災テント、携帯用浄水器などの購入費用となります。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（世古口 和也）** 続きまして、12目・地域振興費で、1節・補修10万2,000円は、空き家等対策協議会の委員報酬でございまして、空き家対策の取り組みを協議していくということで、協議会を設置しようとするものでございます。

12節・役務費で郵送料2万1,000円は、空き家の所有者に対しまして、利活用のための情報提供等の承諾の確認作業のための郵送料でございまして、19節・負担金補助及び交付金390万円は、自治総合センターのコミュニティ助成事業で、今年度、採択されました志貴自治会、サンシャイン自治会の、2自治会の助成金でございまして。

志貴自治会につきましては、屋内放送設備の整備ということで150万円、サンシャイン自治会さんにおきましては、公園のあずまやの整備ということで、240万円が採択されております。

以上であります。

**○議長（辻井 成人）** 斎宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良） 16目・地方創生推進交付金事業で500万円の追加をお願いいたします。13節・委託料で500万円の追加、これは地方創生推進交付金事業のホスピタリティ人材育成プロジェクト委託料で、地方創生の28年度新型交付金、地方創生推進交付金を活用いたしまして、観光人材育成を行うための委託料でございます。

このホスピタリティは、おもてなしという意味で、観光の関係団体または地域住民を対象にいたしまして、外国旅行者を含む来訪者へのおもてなし力の向上のため、観光プロデューサー等による講習や実技指導、また、ガイドマニュアル等の作成を行うものでございます。

今回は、当事業の申請を行うための予算立てで計上をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 3款・民生費、1目・社会福祉総務費で2,660万円の追加補正をお願いしております。これは臨時福祉給付金給付事業で、消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方への負担の影響に配慮し、暫定的、臨時的な措置として支給する臨時福祉給付金と、低所得の障害基礎年金、遺族基礎年金を受給者への年金生活者等を支援する福祉給付金に関する費用です。3節の職員手当等で118万円をお願いしています。これはこの事業の事務に関わる職員の時間外勤務手当108万円と、臨時職員の通勤手当の10万円を見込みました。

次に、12ページをご覧ください。

4節・共済費で19万9,000円お願いしています。これはこの事業の事務を補助していただく臨時職員の社会保険料です。7節・賃金で130万2,000円をお願いしています。これはこの事業の事務補助をしていただく臨時職員賃金2名分で、8月から5カ月間の雇用を見込んでいます。

11節・需用費で2万8,000円をお願いしています。これはこの事業に関わる消耗品費で、主に申請書等の整理用のファイルやチラシ用の上質紙を予定

しております。

12節・役務費で64万2,000円をお願いしています。郵送料の40万4,000円は、この事業の案内文書、決定通知の郵送料です。また、手数料23万8,000円は、臨時福祉給付金の銀行への振込手数料となります。

13節・委託料で314万9,000円をお願いしています。これはこの事業の電算システムの関連費用や申請書などの作成費用等の関連業務の事務委託料となります。

19節・負担金補助及び交付金で2,010万円をお願いしています。これは簡素な給付措置の臨時福祉給付金と低所得の障害・遺族年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の費用で、簡素な給付措置の臨時福祉給付金の支給額が1人につき3,000円です。また、障害・遺族・基礎年金受給者向けの年金生活者等臨時支援福祉金の支給額は1人につき3万円です。給付対象者は簡易な給付措置の臨時福祉給付金については3,700人、そのうち障害・遺族年金受給者向けの臨時福祉給付金については、300人を見込んでおります。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 2項・児童福祉費、4目・児童施設管理費では、65万円の増額でございます。右のページ児童クラブ施設管理費の工事請負費で、下御糸小学校に併設をする児童クラブのエアコンの取替費用でございます。

平成17年に建設と同時に設置をいたしましたエアコンのコンプレッサーが故障いたしました。交換部品がなく室内機、室外機とも入れ換えを行うためのものです。21畳用の天井埋込型タイプを考えております。

続きまして、5目・保育給食施設管理費では50万5,000円の増額でございます。右側のページ、保育所給食施設管理費のうち13節・委託料、施設等管理委託料では12万4,000円の増額でございます。これは今回、給食施設に設置をしてありますグリストラップの清掃と、汚泥の回収処理にかかる費用を、

各給食施設管理費の委託料で計上いたしております。このうち保育所3施設にかかる費用でございます。

基準単価は、改修等清掃委託費で、1施設、税抜3万7,300円、年2回行いますので、1施設7万4,600円となりますが、なりひら保育所とみどり保育所は、グリストラップが室内にあるため、衛生上、吸管を入れることができないため、調理員さんが清掃をした、除去し、その汚泥の回収のみとなりますので、単価は1回あたり1万円となり、2回です、2万円となります。これらの合計と消費税を含んだ金額が12万4,000円ということでございます。

18節・備品購入費では、施設用備品購入費で30万円を計上いたしております。これはささふえ保育所の回転釜の購入費で、平成3年に購入をいたしました回転釜の回転軸の腐食、磨耗による軸変形によりまして、ガタつきがひどくなってまいりました。部品もない状況でありますので、また、毎日使用するものでございます。購入費を計上いたしました。

それから、こども園給食施設管理費、13節・委託料、施設等管理委託料8万1,000円は、先ほど説明をさせていただきましたグリストラップの清掃汚泥回収業務委託料でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 款4・衛生費、項1・保健衛生費、7目・清掃費で73万円の増額をお願いさせていただいております。11節・需用費で塵芥収集費の修繕料ということでございますけども、ごみ収集パッカー車の1台にプレス機能部分の部品に亀裂が2箇所見つかったため、急きよ修繕をする必要が生じたための修繕料でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（松本 雅之） 6款・農林水産事業費で、11ページの最下

段ですが、2目・農業総務費で242万円の追加をお願いいたします。12ページ最下段です。13節・委託料で180万円をお願いいたします。ページをおめくりいただきまして、14ページの最上段部分でございます。13節・委託料の内訳としまして、まず保安林緊急伐倒処理業務委託料で30万円を計上しております。これは川尻地内海岸付近の保安林敷地内の枯損木、枯れた松が周辺の通路や施設方向に傾きまして、地域の皆さんの交通等に、非常に危険な状態でございます。

特に隣接土地への倒木の危険性が高い枯損木、枯れ松の抽出をいたしまして、緊急的に伐倒処理をいたしたく補正をお願いするものでございます。

議会資料は7-1-1をご覧ください。

特に危険と認められる松がございませう部分は、赤丸部分で示しております。この部分を中心に伐倒処理を行いたいと考えております。同じく13節・委託料、松くい虫被害木特別伐倒駆除業務委託料で150万円を計上しております。松くい虫の被害防除につきましては、毎年、地上薬剤散布を実施しているところではございますが、これは県の交付金事業を活用いたしまして、大淀地内の保安林について被害木を伐倒し、さらに処分を、保安林外に搬出することによりまして、さらなる被害の拡大を、少しでも抑制したいというものでございます。議会資料は7-1-2をご覧ください。

県交付金の内示額によりまして、本年度は色をつけまして計画区域のうち、3分の1から4分の1程度での事業施工となると考えております。事業の実施区域につきましては、地元の自治会の皆さんと、その景勝等の関係もありますので、相談して決定していきたいと考えております。県の交付金の補助率は2分の1でございます。

次に、19節・負担金補助及び交付金で62万円をお願いいたします。これは当初、町の補助金としてお認めいただきました50万円に、三重県のふるさと水と土・農村環境創造事業補助での事業承認内諾に伴う県補助金をあわせて、1つの補助金として、また県補助の場合の対象となります事務諸費分12万円、

合計62万円を当初の50万円に追加したいというものでございます。

このふるさと水と土・農村環境創造事業は、祓川環境美化推進協議会が事業主体となり、祓川の水質浄化や環境保全のために、河畔林の倒木処理や水質保全事業に対する県50%、町50%の補助事業です。議会資料は7-1-4をご覧ください。

資料は事業主体となります協議会の第3期計画の概要となっております。この事業は5カ年を1期の計画とし、平成27年度をもって、第2期の事業補助期間がいったん終了いたしました。協議会としましては、本年度以降、平成32年度までの5カ年の活動継続のため、第3期事業の承認を、県に対して申請しておりましたが、このほど県の承認内諾が得られましたことから、この追加予算をお願いするものです。よろしくお願ひいたします。

次に、3目・農業振興費で3,754万4,000円の追加をお願いいたします。19節・負担金補助及び交付金で3,754万4,000円の計上をいたしております。これは国の担い手確保経営強化支援事業を活用いたしまして、一定の要件を満たします担い手農業者の皆さんに対し、機械や設備の導入費用の一部を補助するというものでございます。このほど、担い手2件、いずれも法人ではございますが、申請に対する補助の内示が得られましたことから、今回、補正をお願いするものでございます。

議会資料は7-1-3をご覧ください。国の支援事業の概要となっております。国の補助金は、県から町を経由し、申請者あて補助される形となりますが、この補助金の財源は国費100%となっております。

次に、5目・農地費で200万1,000円の追加をお願いいたします。15節・工事費で工事請負費で、200万1,000円を計上しております。これは国の農業基盤整備促進事業補助を活用しまして、大字行部地内の幹線排水路の管理法面に張りコンクリートを施工するものでございます。このほど国の内示補助が得られましたことから、補正をお願いするものでございます。

議会資料は7-2-1をご覧ください。全体では笹笛川ほたる橋から行部

排水機場まで延長770mの両岸を施工しようとするものですが、今回、国補助金の内示額により行部排水機場から河川側のみ、片側約180mの工事施工をしたいと考えております。日頃この排水路の法面等につきましては、除草管理等で大変ご苦勞を地元の皆さんにおかけしております。少しでもそのご負担を軽減するために、事業の進捗に着手し、今後も進捗を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。補助率は、国費55%、町45%となっております。

以上です。

○議長（辻井 成人） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良） 4目・観光費で104万2,000円の追加をお願いいたします。14ページの11節・需用費で、32万2,000円の追加でございます。内容は消耗品費でいつきのみや歴史体験館で開催されました、ジュニアサミットの体験交流行事、また伊勢志摩サミットの開催に際しまして、その歓迎、応援のために作成をいたしました、看板1基分の経費でございます。

次に、13節・委託料で70万円の追加でございます。これは三重テレビ情報発信番組制作・放送委託料でございまして、町の情報発信といたしまして行います、三重テレビ番組のとってもワクドキ！で、希望する夕方の放送枠がとれたということから、2回分の制作・放送委託料をお願いをいたします。

以上です。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 8款・土木費、2項・道路橋梁費、3目・道路新設改良費で4,701万円の減額補正をお願いさせていただいております。委員会等でもご説明させていただきましたが、国の補助金、社会資本整備総合交付金事業の事業費確定に伴う減額補正でございます。

13節・委託費1,797万円を減額させていただき、15節・工事請負費で同額の1,797万円の増額をお願いしております。また、17節・公有財産購入費で

4,701万円の減額をお願いさせていただいております。

続きまして、3項・河川費、1目・河川総務費で4,000円の補正をお願いさせていただいております。海岸河川樋門管理委託費で現在3つの自治会に管理委託をお願いさせていただいております。県の1門あたりの委託費が、平成27年度から28年度、単価改正があったことにより、今回、補正をお願いさせていただきたいものでございます。

補正をお認めいただいたうえで、4月1日に契約をさせていただいておりますが、増額をさせていただきまして、契約変更を実施させていただきたいと考えております。

次のページ、5目・住宅費、1目・住宅管理費で289万8,000円の補正をお願いさせていただいております。農業集落排水事業、上御糸、下御糸地区の供用開始に伴いまして、受益地でございます南野の小集落改良住宅を、本年度、下水道、農業集落排水につなぎ込む予定をさせていただいております。

昨年度末、地元と協議を行いまして、1箇所は公共柵によって接続する、また共益費において、使用料を支払うという結論になったことにより、6月補正をお願いさせていただくものでございます。

13節・委託費といたしまして、浄化槽維持管理委託料といたしまして、61万2,000円計上しております。これは既存の浄化槽の消毒清掃を計上させていただいております。

次に、14節・使用料及び賃借料で14万円を計上しております。各位の共益費で徴収させていただきましたものを、まち整備課から上下水道課に支払わさせていただくものでございます。

また、現在浄化槽につながれている管路を下水道の公共下水道につなぐ工事、また既存の浄化槽の機材撤去、砂等の充填費用といたしまして、214万6,000円を計上させていただいております。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 10款・教育費、1項・教育総務費、2目・

給食施設管理費では72万7,000円の増額でございます。全てグリストラップ清掃、汚泥回収にかかる施設等管理委託料でございます。右側のページ、小学校給食施設管理費では6校分、あわせて48万4,000円、中学校給食施設管理費では8万1,000円、幼稚園給食施設管理費では2園分、16万2,000円を計上いたしております。以上でございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 3目・学校運営費で9万1,000円の増額をお願いしています。11節・需用費の消耗品費で9万1,000円の増額ですが、これは今年、中電やN T Tの電柱の広告業者と協定を結び、電柱にいじめ防止、虐待防止の看板を設置する取り組みを行っていくにあたり、その看板の標語を各小中学校の子どもたちに考えてもらいましたので、その御礼と啓発を兼ねて、学校に考えてもらった標語を看板にして、お渡ししたいと思っております。その費用として補正をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 2項・小学校費、1目・学校管理費では、5,503万5,000円の増額でございます。下御糸小学校バリアフリー改修工事にかかる関係経費でございます。本年4月末の国の補助事業決定の内示を受けまして、障がいを持った児童だけではなく、誰もが安全で快適に過ごせる学習環境の改善を図るため予算を計上いたしております。

右側のページでございますが、小学校施設管理費におきまして、12節・役員費、建築確認申請等手数料では10万5,000円、13節・委託料、建設関係委託料では設計業務及び工事管理業務委託料として、494万7,000円。

15節・工事請負費、施設維持補修工事費ほかでは4,998万3,000円を計上いたしております。工事の概要を説明させていただきます。議会資料の12-1-1、一番最後のところでございますが、ご覧をいただきたいと思っております。

配置図で赤に着色をいたしました部分が、主な改修箇所でございます。校舎の吹き抜け部分にエレベーターの設置を行い、校舎西側に学習ルーム、

相談室、多目的トイレを設置いたします。また、校舎内では段差解消、手すりを設置いたします。スロープは図の㊸、㊹、㊺、㊻のうち、学校敷地の西側にある駐車場から校舎、体育館、運動場へ車椅子で行き来ができるように設置いたします。イメージ図につきましては、全員協議会での資料にお示しをさせていただきましたとおりでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 2目・学校運営費で、71万円の補正をお願いしています。16ページでご説明いたします。まず小学校運営費で、12節・役務費から、19節・負担金補助及び交付金への予算の組替えをお願いしています。これは今年から町が担うことになった人間ドックを受診した教職員の指導区分の関係になりますが、当初予算の時は、人間ドックの受診だけでは、どこの病院においても、指導区分をいただけないとの認識であったため、人間ドックを受診した方でも、町の健康診断も受けていただき、指導区分をつけていくこととし、役務費の診断料で、その予算を計上していましたが、一部の病院において、人間ドックの受診時に料金を支払えば指導区分もつけていただけることになりましたので、病院で指導区分料を支払ってもらった受診者に対し、負担金として助成するため、見込み人数48人分の5万2,000円を役務費の診断料から負補交の助成金に組み替えるものです。

次に、小学校教育振興費の18節・備品購入費で71万円の増額をお願いしています。これは理科等の教材備品を購入するにあたり、理科教育設備整備費等補助金の申請をあげていましたが、その内定がききましたので、補正をお願いするものです。今年度は斎宮小学校に配備をいたします。

次に、3項・中学校費の2目・学校運営費で121万円の増額をお願いしています。18ページになりますが、中学校運営費で12節・役務費から、19節・負担金補助及び交付金への予算の組替えをお願いしています。これも小学校費でご説明した人間ドックを受診した教職員の指導区分の関係で、見込み人

数24人分の2万6,000円の組替えを行うものです。

次に、中学校教育振興費の18節・備品購入費ですが、これも小学校費でご説明した理科教育設備整備費等補助金の内定を受けた関係で、121万円の増額をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 5項・社会教育費、2目・社会教育費は、9万7,000円の増額でございます。

教育集会所事業の11節・需用費、施設修繕料でございます。9万7,000円でございます。これは東行部教育集会所の放送設備の屋外配線、スピーカーにつなぐ配線の修繕にかかる費用でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 4目・文化財保存活用費で、2,879万4,000円の追加のお願いをいたしております。これは28節・繰出金で、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金でございます。詳細は特別会計で説明させていただきます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 5目・ふるさと会館費では、10万9,000円の増額でございます。これはふるさと会館で夏休みに、小学生高学年及び中学生を対象に実施をいたします、子ども司書育成事業にかかる経費でございます。目的は図書館の機能や役割についての理解を深め、子ども司書として家庭、地域、学校等で家族や友人に読書の楽しさや、大切さを伝え、読書活動を推進するリーダーを育成するというものでございまして、事業主体は三重県教育委員会、明和町教育委員会が委託を受けて実施をいたします。

右側のページでございますが、ふるさと会館運営管理費で、8節・報償費、講師等謝金では9万9,000円、これは育成事業にかかる外部講師の謝金でございます。また、11節・需用費、消耗品費では育成事業にかかる商品として

1万円を計上いたしております。

なお、この事業にかかる経費につきましては、10万8,000円以内で県が負担をいたします。この歳出では1,000円の上乗せをして計上いたしております。よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 款13・諸支出金で、5目・地域づくり基金費で、41万2,000円の追加補正をお願いしております。これは上御糸地区の地域づくり基金でございますが、平成27年度に不用額となりました分を積み戻すものでございます。

15目・ふるさと寄附基金積立金で1億1,543万5,000円の追加補正をお願いします。ふるさと寄附制度により寄せられました寄附金を、それぞれの寄附者の思いを実現するための事業の財源に充てることを目的として、同基金に積み立てるものでございます。

○議長（辻井 成人） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ歳入をお願いします。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） それでは、14款・国庫支出金、1目・民生費国庫補助金で2,659万7,000円を追加補正をお願いしております。これは簡素な給付措置の臨時福祉給付金と障害・遺族年金受給者向けの臨時福祉給付金の事務費補助649万7,000円と事業費補助2,010万円でございます。補助率は10割となっております。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 14款、2項、3目・土木費国庫補助金といたしまして3,012万円の減額をお願いしております。内訳といたしまして、歳出でご説明させていただきました社会資本整備総合交付金事業で、予算額の確定に伴いまして減額をさせていただくものでございます。補助率は55%と記

載されておりますが、今回、本郷・勝見第2号線のバイパス工事の車両部の完成工事のため、工事請負費を単独費で計上させていただいておりますので、歳出と突合ができませんので、ご理解いただきたいと思ます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 4目・教育費国庫補助金で、2節・義務教育費国庫補助金1,429万2,000円のうち、学校施設環境改善交付金1,334万4,000円は、下御糸小学校バリアフリー改修工事にかかる交付金でございまして、補助基準額の3分の1を計上いたしております。

以上です。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 義務教育費国庫補助金では94万8,000円の増額をお願いしています。これは歳出の時にご説明いたしました、理科教育設備整備費等補助金の内定に伴い計上を行うものです。補助の関係につきまして、2分の1になります。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 5目・総務費国庫補助金は4,523万5,000円の増額となります。1節・総務費国庫補助金、無線システム普及支援事業補助は4,273万5,000円の防災行政無線移動設備改修工事デジタル化の補助対象経費の2分の1の補助となります。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 地方創生推進交付金250万円の追加をお願いいたします。これはホスピタリティ人材育成プロジェクト事業にかかる交付金でございまして、補助率は2分の1でございまして。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（松本 雅之） 15款・県支出金、2項・県補助金、4目・農林水産業費補助金におきまして、歳出で説明いたしました各事業費補助または交付金関係で、3,970万6,000円の追加をお願いいたします。1節・農業

費補助金のうち大字行部地内排水路整備にかかります農業基盤整備促進事業補助で、110万円をお願いいたしております。補助率は55%です。

次に、担い手農業者の機械設備導入費用の一部補助にかかる担い手確保経営強化支援事業補助で、3,754万4,000円を計上しております。この事業補助につきましては、補助率100%でございます。

次に、大字大淀地内の保安林被害木の伐倒処分にかかる、森林林業再生基盤づくり交付金で、56万2,000円を計上しております。補助率2分の1でございます。

最後になりますが、祓川環境美化推進協議会の第3期計画にかかります、ふるさと水と土・農村環境創造事業で、50万円をお願いしております。補助率2分の1でございます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 15款、3項、4目・土木委託費で、4万1,000円の補正をお願いさせていただいております。歳入で説明させていただきました樋門の管理費でございます。この項目も歳入と突合できません。三重県に管理委託をしておりますのは、大堀川の汐留樋門、笹笛川汐留樋門、直轄で管理をさせていただいておるんも含むためでございます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 5目・教育費委託金、2節・社会教育委託金10万8,000円は、歳出で説明をいたしました、夏休みにふるさと会館で実施をいたします、子ども司書育成事業にかかる県からの委託金でございます。以上です。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 款19・繰越金、1目・繰越金で1億9,504万1,000円の追加補正をお願いしております。前年度繰越金でございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 2の雑入でございます。590万円の追加をお

願いしておるわけでございます。コミュニティ助成事業地域防災組織育成事業200万円につきましては、歳出でご説明いたしました、尾野自治会へのコミュニティ助成となります。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 一般コミュニティ助成事業の390万円は、自治総合センターのコミュニティ助成事業で、今年度、採択されました2自治会への助成金の受け入れでございます。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

続きまして、議案書の42ページ、第2表 地方債補正をお願いします。  
総務課長。

○総務課長（西田 一成） 7ページ、8ページをご覧いただきたいと思えます。款21・町債でございます。1目・総務債、2節・防災減災整備事業債で、3,720万円の追加補正をお願いしております。防災行政無線移動系の改修工事にかかるものでございます。

3目・土木債、1節・道路整備事業債で2,560万円の減額補正をお願いしております。社会資本整備総合交付金事業で事業費の確定によるものでございます。

5目・教育債、1節・学校教育施設等整備事業債で、3,390万円の追加補正をお願いしております。学校教育施設等整備事業で、下御糸小学校のバリアフリー改修工事にかかるものでございます。

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案書の42ページ、第2表 地方債補正をお願いします。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） それでは、議案書の42ページ、第2表 地方債補正の詳細説明を申し上げます。

まず追加でございます。上段、大きい枠でございますけれども、記載の目的は、防災減災整備事業です。限度額は3,720万円でございます。起債の方

法は証書借入、利率、償還方法につきましては、記載のとおりでございます。

下の小さい括弧でございます。起債の目的は、学校教育施設等整備事業で、限度額は3,390万円でございます。起債の方法、利率、償還方法は、防災減災整備事業と同じでございます。

次のページをご覧くださいと思います。変更でございます。起債の目的は社会資本整備総合交付金事業でございます。補正前の限度額が1億1,500万円で、補正後が8,940万円でございます。起債の方法、利率及び償還方法はご覧のとおりで変更はございません。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、議案第42号の詳細の説明を終わります。

---

**○議長（辻井 成人）** お諮りします。

議事整理のため暫時、休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

隣の時計で35分まで。

（午前 10時 25分）

---

**○議長（辻井 成人）** 休憩を解きまして、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10時 35分）

---

## ◎議案第43号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第43号の説明を、歳入歳出並びに議案書の47ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

齋宮跡文化観光課長。

○齋宮跡文化観光課長（西口 和良） 失礼します。それでは、齋宮跡保存事業特別会計の補正予算の詳細説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明をいたします。

齋宮跡保存事業特別会計予算書、7ページをご覧いただきたいと思います。

1款・総務費、2目・保存活用費で116万3,000円の増額をお願いをいたします。補助事業の交付決定に伴います啓発及び発掘調査の事業費でございます。

8ページをご覧ください。

まず、土地公有化事業で、11節・需用費2万円、これは、県の地域文化財総合活性化補助事業で行う啓発事業費で、紙芝居用の材料の消耗品でございます。

次に、緊急発掘調査事業でございます。114万3,000円、内訳といたしまして、4節・共済費は1万円で、発掘作業員の労働保険料でございます。7節・賃金で、73万4,000円は、発掘作業員の賃金でございます。11節・事業費で、11万1,000円、内訳といたしまして、消耗品費4万円は、発掘用の道具と文化財展示用パネル、また、印刷製本費7万1,000円は、文化財展示用解説シートの印刷代でございます。

次に、14節・使用料及び賃借料で、28万8,000円でございますが、これは重機等の借上料でございます。

次に、7ページ、3目・体験学習施設等管理費でございますが、141万5,000円を追加お願いをいたします。これは昨年、整備いたしました、御館区画広場やさいくう平安の杜の建物の管理費で、当初予算で計上できなかった

たものをあげさせていただいております。よろしく願いをいたします。

8 ページ、11 節・需用費で28万1,000円、御館区画広場の循環池のろ過装置の消耗品費で、フィルターと注意看板でございます。

次に、12 節・役務費では、3 万6,000円の追加、さいくう平安の杜、西脇殿の管理用の電話の通話料でございます。

次に、13 節・委託料で25万1,000円、これは御館区画広場のろ過装置の保守、点検委託料でございます。

次に、15 節・工事請負費で84万7,000円、これはさいくう平安の杜の東側ゲートの搬入路の雨天時の対策といたしまして行います舗装の工事費でございます。よろしく願いいたします。

次に、7 ページの4 目・歴史的風致維持向上計画推進費で1 億942万円の追加でございます。主なものといたしましては、国の補助交付決定を受けたことによる事業費の追加でございます。

8 ページでございますが、まず歴史的風致維持向上計画の推進費で9,430 万円でございます。内訳は、12 節・役務費で36万3,000円、これはいつきのみや地域交流センターの完成検査手数料、構造検査適合判定手数料でございます。

次に、13 節・委託料150万円、これは町道坂本・斎宮線の歩道の一部を拡幅のための用地測量費でございますして、場所は、塚山道東側、ナントラ前でございます。

次に、14 節・委託料及び賃借料で21万円、これは今年度整備を実施する、W i - F i の光回線使用料でございます。

15 節・工事請負費で9,022万7,000円の追加でございます。社会資本整備総合計画等の工事ほかで、交付決定に基づきます、歴史的風致維持向上計画の工事費の追加でございます。

次、17 節・公有財産購入費で100万円、これは先ほど申しあげました町道坂本・斎宮線の歩道拡幅用の用地の購入費でございますして、約40㎡でございます

ます。

次に、22節・補償補てん及び賠償費100万円、これは歩道整備の工事に伴います電柱移転の補償でございまして、個人住宅地内の分でございます。

次に、歴史的風致活用国際観光支援費でございしますが、1,512万2,000円の追加をお願いいたしております。これにつきましては、補助の交付決定によるものでございますが、国際観光に対応するための奈良平安時代の装束体験、また、文化財施設の案内板の設置にかかるものでございます。

内訳でございします。8節・報償費で48万円、これは平安装束の作成を委託する時の謝金でございします。

11節・需用費で52万円、消耗品費でございしますが、平安装束作成の材料費、布とか、糸の代金でございします。

13節・委託料は1,010万円、体験プログラムの構築事業委託ということで、十二単や直衣、また奈良平安時代の装束を使って、外国人向けの体験プログラムを構築するものでございします。

次に、15節・工事請負費でございします、8ページ、10ページでございしますが、402万2,000円、文化財の施設の案内板、13基分でございします。

歳出は以上でございします。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

予算書の5ページ、6ページをご覧いただきたいと思ひます。

歳入につきましては、主に国県の補助金の確定に伴う追加でございします。

まず、1款・国庫支出金、2目・国宝重要文化財等保存整備費補助金で50万円、埋蔵文化財緊急発掘調査事業補助で、補助率は50%でございします。

次に、3目・歴史的風致維持向上計画補助金で3,502万1,000円の追加でございします。社会資本総合整備計画交付金でございまして、補助率は45%でございします。

次に、4目・歴史的風致活用国際観光支援事業補助金で630万円の増額でございします。補助率は50%でございします。

次に、2款・県支出金で、1目の史跡等購入費補助金で1万円の増額でございます。県の地域文化財総合活性化事業の補助で、補助率は2分の1でございます。

次に、2目・国宝重要文化財等保存整備費補助金で17万5,000円の増額をお願いします。埋蔵文化財の緊急発掘調査補助で13万円、また地域文化財総合活性化事業補助で4万5,000円、補助率につきましては、いずれも事業費の6分の1の70%となっております。

次に、3款・繰入金でございます。1目の一般会計繰入金で2,879万4,000円の増額でございます。これは歳出の不足分について、一般会計からの繰入を増額するものでございます。

次に、7款・町債で、1節・都市再生整備計画事業債で4,120万円の増額をお願いいたしております。これにつきましては、社会資本整備総合交付金事業にかかる事業債でございます。

歳入は以上でございます。

次に、地方債補正をお願いします。

議案書の47ページをご覧ください。

起債の目的は、社会資本整備総合交付金事業で、補正前の限度額は1億9,770万円、補正後は2億3,890万円、なお、起債の方法、利率、償還の方法は表記のとおりで変更はございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

---

### ◎議案第44号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第44号の説明を歳入・歳出をあわせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） それでは、国民健康保険特別会計の補正予算第1号の詳細説明をさせていただきます。

歳出から説明させていただきますので、国保の7ページ、8ページをご覧ください。

11款、1項、1目・一般管理費で40万円の補正をお願いしております。13節・委託料40万円でございます。この委託料は平成30年度からの国民健康保険制度の改革に伴い、町から県に対して国保事業費納付金や、標準保険料を算定するために必要な情報を提供するため、必要となる自庁システムの改修経費でございます。

次に、歳入について説明いたします。

戻っていただきまして、5ページ、6ページをご覧ください。

歳出に伴う国庫支出金でございます。2目の国保制度関係業務準備事業費補助金で40万円の補正をお願いしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 以上で、一括上程しました各議案の詳細の説明を終わります。本日の審議予定は、説明までですので、質疑・討論・採決は6月17日に行うことにします。

---

### ◎明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（辻井 成人） 日程第17 明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、先般、全員協議会でご協議いただきましたとおり、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

まず、選挙管理委員会委員には、北出正則さん、西口義秋さん、正木亥三夫さん、瀬田敏雄さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました方を、明和町選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました、北出正則さん、西口義秋さん、正木亥三夫さん、瀬田敏雄さん、以上の方が明和町選挙管理委員会委員に当選されました。

続きまして、明和町選挙管理委員会委員補充員には、徳田均さん、島田町子さん、池田高治さん、下村孝和さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました方を、明和町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました、徳田均さん、島田町子さん、池田高

治さん、下村孝和さん、以上の方が明和町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名をしました順序にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（辻井 成人）** ご異議なしと認めます。

従って、補充の順序は、第1位、徳田均さん。第2位、島田町子さん。第3位、池田高治さん。第4位、下村孝和さんの順序に決定いたしました。

以上で、日程第17 明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を終わります。

---

### ◎散会の宣告

**○議長（辻井 成人）** 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午前 10時 50分)